

入 札 説 明 書

「福岡運輸支局他 1 1 箇所で使用する電気の需給契約」に係る入札公告（令和 7 年 1 0 月 2 4 日付）に基づく入札等については、会計法（昭和 2 2 年法律第 3 5 号）、予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等 支出負担行為担当官 九州運輸局長 日向 弘基

2. 調達内容

- (1) 件 名 福岡運輸支局他 1 1 箇所で使用する電気の需給契約
- (2) 件名の特質等 仕様書のとおり
- (3) 契 約 期 間 契約書のとおり
- (4) 履 行 場 所 仕様書のとおり
- (5) 入 札 方 法

① 本件は、一般競争入札確認申請書等の書類の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙による入札及び契約方式に代えるものとする。

② 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札者は、納入に要する一切の諸経費を含め、総価を見積もるものとする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

※入札書に記載する金額は、仕様書別紙 2 に記載してある予定使用電力量に単価を乗じた年間総価額であること。

※入札金額の算定にあたっては、力率 1 0 0 % とし、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。

- (6) 入札保証金及び契約保証金 免 除

3. 競争参加資格

(1) 次の者は、競争に参加する資格を有さない。

① 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当する者、なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

② 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当する者。

③ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 2 年を経過していない者。

（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の品質、若しくは数量に関して不正の行為をした者。

- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、「A」「B」及び「C」の等級のいずれかに格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、地球温暖化対策の観点から、別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する入札参加の要件」を満たす者であること。

4. 入札に要求される事項

この一般競争に参加しようとする者は、3.(4)に提示する要件を満たすことを示す書類として、別添1「適合証明書」及び別添2「特定電源割当計画書」を作成し、入札参加申請時に提出するものとする。

5. 入札説明書又は仕様書に対する質問

- (1) この入札説明書又は仕様書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
- ①提出期間 **令和7年10月24日(金)** から**令和7年12月3日(水)** まで(閉庁日を除く)9時から17時まで。ただし、12月3日は16時までとする。
 - ②提出先 〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1
九州運輸局総務部会計課調度係
TEL 092-472-2314
 - ③提出方法 電子調達システムにより提出すること。ただし、九州運輸局長の承認を得た場合は、紙を提出場所へ提出すること。
- (2) 上記(1)の質問に対する回答書は、**令和7年12月5日(金)** までに原則として質問者のみに回答するが、内容に応じて当局の判断により質問者以外にも随時連絡する場合がある。
- ※入札に関する資料はホームページからダウンロードすることができる。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/body.htm>

6. 入札及び開札

(1) 入札参加申請

- ① 入札に参加する者は、仕様書等の契約担当官等が示す図書及び現場等を熟考し、九州運輸局競争入札心得を承諾のうえ、**一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)**を電子調達システ

ムを用いて、令和7年12月3日（水）16時00分までに提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）及び紙入札方式参加願（様式2）を5.（1）の場所に、令和7年12月3日（水）16時00分までに持参または郵送により提出し、発注者は資格の審査を行った上、一般競争参加資格確認通知書により、資格の有無を通知することとし、有資格者については紙入札により本件入札への参加を認めることとする。

② 電子くじについて

電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

③ 入札参加申請書、紙入札参加願には、下記の書類を添付すること。

（ア） 競争参加資格格付けを証明する書類である**資格審査結果通知書（全省庁統一資格）**の写し、**電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けていることを証明する書類の写し及び適合証明書（別添1）並びに特定電源割当計画書（別添2）**。

なお、証明書提出期限に有資格者名簿への登録手続中であり、当該認定が行われていない者にあつては、開札の時までに資格審査結果通知書写を提出すること。

（イ） 電子調達システムによる入札の場合は、予め当該入札に使用する電子証明書を限定し、**確認書（様式3）及び電子証明書の写し**を提出すること。

なお、当該入札において、予め限定した電子証明書以外を使用した場合は無効となる為、注意すること。

（ウ） 電子調達システムによる入札者にあつて、入札参加申請を提出する者が代理人である場合においては、**期間委任状（様式4）及び受任者の電子証明書の企業情報登録画面**を印刷したもの。ただし、紙入札方式による入札者にあつて、代理人が入札する場合においては、**都度委任状（様式5）**を提出することとする。

④ 入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

⑤ 入札参加者は、入札手続きの開始以降、使用していた電子証明書について、電子証明書発行機関の電子証明書の利用に関する規約上の失効事由が生じた場合又は有効期限の満了により開札までの間に使用することができなくなることが確実な場合において、当該入札に関し入札権限のある他の電子証明書に変更しようとするときは、発注者に**電子証明書変更承諾申請書（様式6）**を提出するものとする。この場合において、電子証明書変更承諾申請書には、変更後の電子証明書の企業情報登録画面を印刷したものを添付することとする。

なお、発注者は、変更後の電子証明書に関して入札権限等に問題がないことが確認できる場合についてのみ変更を承諾するものとする。

⑥ 発注者は、電子入札参加者が電子証明書を不正に使用等した場合には、当該電子入札参加者の指名を取り消す等、当該入札への参加を認めないことができる。落札後に不正使用等が判明した場合には、契約締結前であれば、契約締結を行わないことができる。

⑦ 入札参加申請書を提出した者は、開札の前日までの間において必要な証明書等の内容に関

する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

- ⑧ 支出負担行為担当官は、**令和 7 年 12 月 5 日（金）12 時 00 分**までに証明書等の審査結果通知を行うものとする。
- ⑨ 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。
 - （ア）提出期限 **令和 7 年 12 月 12 日（金）12 時 00 分**
 - （イ）提出先 5.（1）に同じ
 - （ウ）提出方法 電子調達システムにより提出すること。ただし、九州運輸局長の承認を得た場合は、紙を提出場所へ提出すること。
- ⑩ 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、**令和 7 年 12 月 19 日（金）**までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

（2）入札書の提出方法

- ① 電子調達システムによる入札の場合は、当該システムの所定の方法により締切までに提出すること。
- ② 電子調達システムによる入札の場合、入札締切予定時間になっても入札書が電子入札サーバーに未到着であり、かつ電子入札参加者から連絡がない場合は、当該入札参加者は入札を辞退したものとみなす。
- ③ 紙による入札の場合は、**入札書（様式 7）**を作成し、封筒に入れ封をし、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称及び商号）等を記入し、持参すること。
- ④ 紙による入札の場合は、**入札書（様式 7）**の記名押印は本人のものとし、代理人の場合は代理人のものとする。また、入札書の押印を省略する場合は、その旨を明示し、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載することとする。
- ⑤ 郵送による場合については、作成された**入札書（様式 7）**を同封し、包装の表に「入札書在中」の旨を朱書きし、入札件名及び入札日時を記載した上で、支出負担行為担当官九州運輸局長宛（親展）に書留郵便又は配達記録をした信書便にて提出するものとする。
- ⑥ 落札者は、速やかに入札書に係る内訳書を提出すること。

（3）入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者の提出した入札書並びに以下の各号により提出された入札書は無効とする。

- （ア） 入札提出期限後に到達した入札。
- （イ） 委任状を提出しない代理人のした入札。
- （ウ） 記名（外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札。（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）
- （エ） 金額を訂正した入札。
- （オ） 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- （カ） 明らかに連合と認められる入札。
- （キ） その他入札に関する条件に違反した入札。

（4）入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(5) 入札書の提出期限

- ① 電子調達システムによる入札の締切りは、令和 7 年 12 月 24 日（水）16 時 00 分とする。
- ② 郵送による入札の場合は、令和 7 年 12 月 24 日（水）16 時 00 分まで必着とする。
- ③ 紙による入札の場合は、令和 7 年 12 月 24 日（水）16 時 00 分までに持参すること。

(6) 開 札

- ① 電子入札による参加者は、電子調達システムの入札書受付締切日時までに入札書の提出を行わなければならないものとし、提出した入札書の引換え、変更または取り消しをすることはできない。
- ② 開札は、紙入札方式による入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ③ 紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- ⑤ 紙入札方式による入札者は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- ⑥ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子調達システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、電子調達システムによる入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。）は、当該締切時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。

ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、再度の入札に参加することができない。

なお、入札執行回数は、原則として 2 回以内とする。

7. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

- ① 本入札説明書に従い、入札書を提出した入札者であって、本入札説明書 3 の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、当該落札となるべき同価格の入札を行った入札者の氏名、くじにより落札者を決定する旨及び入札金額を通知し、また、開札場において上記の事項を公表し、以下のとおり行うものとする。

- (ア) 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合
電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。
- (イ) 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合
電子入札者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が「紙入札方式参加願（様式2）」に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。
- (ウ) 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合
その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施（その者が開札に立ち会わなかった場合は、上記6.（6）②の職員）のうえ落札者を決定するものとする。
- (3) 電子調達システムにて入札書の内訳を提出する場合においては、下記に示すアプリケーションを用いて作成すること。ただし、その容量が10MBを超える場合にあっては、紙により作成し、入札の締切りまでに上記5. に示す場所まで郵送又は持参すること。（上記6.（1）③に示す書類についても同様に、上記6.（1）①の入札参加申請書提出期限までに郵送又は持参すること。）
- ア Microsoft Word（Word2013 型式以下のもの）
 - イ Microsoft Excel（Excel2013 型式以下のもの）
 - ウ PDF ファイル（Acrobat9.0 型式以下のもの）
 - エ 画像ファイル（JPEG 型式、GIF 型式）
- (4) 契約書の作成
- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
 - ② 契約の相手方は、電子調達システムによる電子契約を行う場合、電子調達システムで定める手続に従い、契約書を作成しなければならない。なお、電子調達システムによりがたい場合は、**紙契約方式承諾願（様式8）**を提出し、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
 - ③ 紙による契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案3通に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ④ 上記③の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ⑤ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (5) 支払条件
支払については、納入検査終了後、供給者の請求により支払うこととし、請求書を受理した日から30日以内に銀行振込みにより代金を支払うものとする。
- (6) 異義の申し立て
入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書等について、不明を理由として異義を申し立てることはできない。
- (7) 入札希望者／契約者は『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライ

ン』（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう務めること。

- （８）本入札に係る落札決定及び契約の締結は、本調達に係る令和８年度の予算が成立し、予算示達
がなされることを条件とする。

一 般 競 争 入 札 参 加 資 格 確 認 申 請

令和 年 月 日

九 州 運 輸 局 長 殿

住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は2以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1：

連絡先 2：

令和7年10月24日付で入札公告のありました物品の販売に係る入札に参加する資格の確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札件名 福岡運輸支局他11箇所で使用する電気の需給契約
2. 履行場所 福岡運輸支局 福岡市東区千早3丁目10-40ほか
仕様書のとおり
3. 添付書類
 - ・資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
 - ・電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けていることを証明する書類の写し
 - ・別添1に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
 - ・別添2に掲げる特定電源割当計画書
 - ・

紙入札方式参加願

1. 発注件名 福岡運輸支局他 1 1 箇所で使用する電気の需給契約

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

令和 年 月 日

資格審査登録番号

企業名称

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

代表者役職

電子くじ番号

(連絡先)

電話番号

メールアドレス

入札者

住所

企業名称

氏名

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は 2 以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名)：

担当者(会社名・部署名・氏名)：

連絡先 1：

連絡先 2：

支出負担行為担当官 九州運輸局長 殿

※ 1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは、委任を受けている場合はその者が記載、押印する。

2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要なになるので、000～999 任意の 3 桁の数字を記載する。

確 認 書

件名：福岡運輸支局他11箇所を使用する電気の需給契約（電子入札対象案件）

本案件については、「電子入札方式」により参加します。

令和 年 月 日

会社名等

部署名

確認者

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は2以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先1：

連絡先2：

電子入札方式により参加する方

 は、本入札に使用する電子証明書券面の番号を記入してください。

【電子証明書券面の番号】「シリアルナンバー（SN）」、「ID」などの項目に続く
10桁の数字・英字（例：14桁、16桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（左詰で記入。「スペース」分も左詰で記入。枠不足の際は、追加してください。）

- * 今回限定した上記の電子証明書以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となる場合があります。
- * 上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないように十分留意してください。

紙入札方式での参加を希望する方

 は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出してください。

期 間 委 任 状

受任者
住 所
氏 名
使用印

私は上記の者を代理人と定め下記の権限を委任します。

委任期間 令和 年 月 日から
 令和 年 月 日まで

- 委任事項
- 1. 入札及び見積について
 - 2. 契約締結について
 - 3. 物品の販売・役務の提供について
 - 4. 代金の請求について
 - 5. 保証金の納付並びに還付の請求及び受領について
 - 6. 前項の請求にかかる諸願届出について
 - 7. 復代理人の選任及び解任について
 - 8. 一般競争入札参加資格確認申請に関する一切の件について
 - 9. その他これらに付随する一切の件について

令和 年 月 日

委任者 住 所
 商号又は名称
 代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。契約締結について
委任する場合は押印省略不可

（連絡先は2以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1：

連絡先 2：

支出負担行為担当官
九州運輸局長 殿

都 度 委 任 状

受 任 者

住 所
氏 名
使 用 印

私は、上記の者を代理人と定め、「福岡運輸支局他 1 1 箇所を使用する電気の需給契約」に関する権限を委任する。

委任事項

1. 入札及び見積について
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
- 8.
- 9.

令和 年 月 日

委 任 者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。契約締結について
委任する場合は押印省略不可

（連絡先は 2 以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1：

連絡先 2：

支出負担行為担当官

九州運輸局長 殿

電子証明書変更承諾申請書

1. 発注件名 福岡運輸支局他 1 1 箇所で使用する電気の需給契約

2. 変更後電子証明書シリアル番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3. 変更理由

上記案件について、電子調達システムにより入札に参加することとしていますが、使用している電子証明書について上記理由により開札までの間に使用できなくなることから、電子証明書の変更を承諾されたく申請します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は 2 以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1：

連絡先 2：

支出負担行為担当官

九州運輸局長 殿

上記について承諾します。

令和 年 月 日

殿

支出負担行為担当官
九州運輸局長

入 札 書

一金 円也

但し、福岡運輸支局他 1 1 箇所を使用する電気の需給契約

競争契約入札者心得を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住 所
氏 名

支出負担行為担当官

九 州 運 輸 局 長 殿

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は 2 以上記載すること)

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1：

連絡先 2：

紙契約方式承諾願

件名 福岡運輸支局他 1 1 箇所で使用する電気の需給契約

上記の案件は、電子調達システムを利用しての契約ができないため、紙契約方式での手続きをいたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

（連絡先は 2 以上記載すること）

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1：

連絡先 2：

支出負担行為担当官 九州運輸局長 殿

上記について、承諾します。

令和 年 月 日

殿

支出負担行為担当官 九州運輸局長

《表封筒》

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号	
福岡合同庁舎 新館	
九州運輸局	
支出負担行為担当官	九州運輸局長 殿
親展	
入札書在中	

《中封筒》

入札件名	福岡運輸支局他十一箇所で使用する電気の需給契約
入札日時	令和七年十二月二十五日 一〇時三〇分
氏名	(法人の場合はその名称及び商号)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する入札参加の要件

1. 条件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※)しており、かつ、①令和5年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が 70 点以上であること。

要 素	区 分	配点
①令和5年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位 : kg-CO2/kWh)	0.000 以上 0.375 未満	7 0
	0.375 以上 0.400 未満	6 5
	0.400 以上 0.425 未満	6 0
	0.425 以上 0.450 未満	5 5
	0.450 以上 0.475 未満	5 0
	0.475 以上 0.500 未満	4 5
	0.500 以上 0.520 未満	4 0
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	1 0
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	15.00%以上	2 0
	8.00%以上 15.00%未満	1 5
	3.00%以上 8.00%未満	1 0
	0%超 3.00%未満	5
	活用していない	0
④省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注)各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期(事業開始日から1年以内に限る。)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2. 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

表「各用語の定義」

用 語	定 義
①令和5年度の1kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 令和5年度の事業者全体の調整後排出係数(地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「温対法」という。))に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの) 1. 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。 2. 温対法に基づき令和5年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和5年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和5年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値。

(算定方式)

$$\text{令和5年度 未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和5年度 未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度 供給電力量(需要端)}} \times 100$$

1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。
 - ①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。
 - ②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。
2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。)をいう。
 - ①工場等の廃熱又は排圧
 - ②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)(以下「再エネ特措法」という。)第二条第3項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。)
 - ③高炉ガス又は副生ガス
3. 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
4. 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

③令和5年度の再生エネルギー

化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入拡大の観点から、令和5年度の供給電力量に占める令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用

ギーの導入状況	量の割合を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)(kWh)を令和5年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値。 (算定方式) $\text{令和5年度 再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{令和5年度 再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}}{\text{令和5年度 供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1. 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)(kWh)は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。 ①自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非 FIT 非化石証書の量(送電端(kWh)) ②グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書(電力)の量(kWh) ③J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) ④非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh) ⑤非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非 FIT 非化石証書の量(kWh) 2. 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備(太陽光、風力、水力(30,000kW 未満。ただし、揚水発電は含まない。)、地熱及びバイオマス)による電気を対象とする。
④省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における	需要家の省エネルギーの促進、電力逼迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有し

再エネの創出・利用の取組	ていること ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。 なお、本項目は個別の需要家に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検診結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
---------------------	---

※この表の定義は、適合証明書及び別紙にのみ適用する。

適合証明書

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法			番 号
①ホームページ	②パンフレット	③チラシ	
④その他(		)	

2 直近年度の状況

	項 目	自社の 基準値	点 数
①	令和 5 年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位 : kg-CO2/kWh)		
②	令和 5 年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和 5 年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点数
④	省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組		

①～④の合計点数

注 1) 1 の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から 1 年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から 1 年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注 2) 2 の「自社の基準値」及び「点数」には、別紙により算出した値を記載すること。

注 3) 1 の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2 の合計点数が 70 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注 4) 1 及び 2 の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

令和 年 月 日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

九 州 運 輸 局 長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者

以下の通り福岡運輸支局他 11 箇所に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、福岡運輸支局他 11 箇所に移転する計画である。

- 1 需要施設名等
需要施設名
需要施設住所
契約電力

- 2 供給期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
合計(kWh)			
総計(Kwh)			

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること